

平成30年度鋸南町鳥獣被害対策優良活動表彰実施要領

1. 目的

本町における鳥獣による農林水産業等に係る被害については、鳥獣の生息分布域の拡大、過疎化や高齢化の進展による耕作放棄地の増加等に伴い、大変深刻化している。

こうした中で、生産現場において鳥獣被害対策に取り組み、被害防止に貢献している個人及び団体を表彰し、これを広く紹介することにより、被害防止技術の普及及び現場における効果的な被害防止活動を推進し、鳥獣による農林水産業等に係る被害の軽減に資することを目的とする。

2. 表彰対象者

表彰対象者は、地域で鳥獣被害対策に貢献している個人又は団体とする。個人については、地域の鳥獣被害対策への的確な指導・助言又は継続的な参加により地域への貢献が顕著であると認められる者。また、団体については、他の模範となるような鳥獣被害対策に継続的に取り組んでいる団体とする。

3. 表彰者

鋸南町長

4. 実施主体

鋸南町

5. 応募

応募しようとする者（自薦・他薦を問わない。）は、別紙1の応募用紙に必要事項を記入し、鋸南町地域振興課に平成31年4月19日（金）までに提出するものとする。

6. 選賞審査

町は、提出のあった内容を別紙2の基準に照らして審査し、表彰の候補を選定する。

7. 表彰式

平成31年5月19日（予定）

平成30年度鋸南町鳥獣被害対策優良活動表彰応募用紙

1. 応募者の概要

- (1) 氏名・名称
- (2) 代表者氏名 (団体の場合のみ)
- (3) 住所・電話番号

2. 活動地域の概要 (被害の概要)

3. 活動の動機、発展過程

4. 活動の内容

(例)

- ・ 生息状況の把握 (生息調査、集落環境診断の実施等)
- ・ 個体数調整 (捕獲方法、捕獲数の推移等)
- ・ 被害防除 (追い払いや防護柵の設置状況等)
- ・ 生息環境管理 (緩衝帯の整備や放任果樹の除去等)
- ・ 地域住民等に対する対策技術の普及啓発活動
- ・ 被害防止活動の担い手の育成活動
- ・ 鳥獣被害を軽減するための営農管理技術の導入
- ・ 技術開発 等

5. 活動の成果

(例)

- ・ 活動の定着化、地域内外への波及
- ・ 農作物被害金額、被害面積の軽減
- ・ 地域活性化への貢献 等

6. 今後の活動方向

7. その他

- ・ 活動に関する参考資料

別紙2

審 査 基 準

| 審査項目 | 審査基準 |
|----------|--|
| 地域一体的な活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の合意形成の下、被害防止等の活動が行われている。等 |
| 技術上の工夫 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実態に応じた被害防止や等の技術の創意工夫（技術開発を含む。）が行われている。 ・ I C Tの活用等、捕獲技術等の高度化に取り組んでいる。等 |
| 人材育成活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害防止の担い手（地域のリーダーや捕獲従事者等）の育成活動が行われている。等 |
| 広域的な活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の地域との連携により、広域的・効果的な活動が行われている。 ・ 他地域の人材を活用した取組みを実施している。等 |
| 普及啓発活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害防止等の技術の普及のため、講習会や研修会等を通じた普及啓発を積極的に実施している（研修等を自ら行う、研修等の受け入れを行う等）。等 |
| 継続的な活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害防止や捕獲鳥獣利活用等の活動が継続的に行われている。 ・ 活動を継続的に実施するための工夫がなされている。等 |
| 活動の成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害防止等の活動が被害金額の軽減や地域の活性化等につながっている。 ・ 被害軽減の結果、耕作放棄地の解消等の波及効果が生じている。 ・ 捕獲鳥獣利活用等が、捕獲従事者の意欲向上や地域資源の活用につながっている。等 |